



今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

手話教室

日時：12月11日（水）19時30分～
場所：さわやか人権文化センター
今年度最後の手話教室です。
簡単な日常会話を楽しく学びましょう。

ペン習字教室

日時：12月16日（月）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」「年賀状」づくり など
～いつでも、どこでも、誰でも、楽しめること～

さわやかサロン

12月の さわやかサロン は
お休みします。

倉吉市の就職支度金制度のご案内（概要）

新たに学校を卒業・終了する人のうち、身体に障がいのある人などを対象に、就職支度金を支給します。
対象者：下表①～③のすべてを満たす人

①次のいずれかに当てはまる人 ・身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかを所有する人 ・統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人 ・同和地区に居住する人、または居住していた人	②新規に県内の中学校、高等学校、特別支援学校を卒業する人、または各種学校、専修学校を終了し、卒業・終了月の翌月末までに初めて就職が決定（内定）した人で次の全てに当てはまる人 ・公共職業安定所または卒業した学校の紹介 ・常用雇用者（1年以上の契約社員を含む）	③保護者が倉吉市内に住所を有する人
--	--	-------------------

支給金額：25,000円

申請期限：2025年2月28日

詳細の問い合わせ：倉吉市 人権政策課 電話 22-8130

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇しましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

みんなの楽級

日時：12月24日（火）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「鉢植え門松」づくり
参加費：（材料費）1,000円程度
定員：15人
申込み締切：12月16日（月）



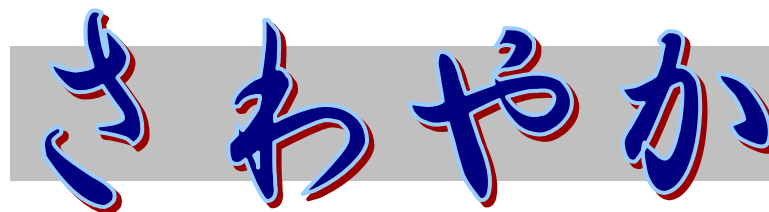
正月を彩る「鉢植え門松」を一緒に作りませんか？
皆さまのご参加をお待ちしております。

申込先：さわやか人権文化センター

年末年始の休館について

12月28日（土）～1月5日（日）
休館いたします。
1月6日（月）から通常通り開館します

さわやか人権文化センターだより



2024年12月1日発行 No.362
〔発行所〕さわやか人権文化センター
〔所在地〕〒682-0602 倉吉市上米積 1074-1
〔電話兼ファックス〕0858-28-2017
〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

第27回

さわやか人権フェスティバル

開催日 **12月7日（土）～10日（火）**

会場 **さわやか人権文化センター**

【テーマ】 **みんなでつくろう 人権の和**
～一人ひとりの「私」が未来をつくる～

12月7日（土）

13:30 開会式
13:40 人権問題講演会
「今いのちがあなたを生きている」
講師 **ジェシー^{しゃくほうかい} 釋萌海** さん

入場
無料

12月8日（日）

11:30 食事サービス
13:30 啓発映画上映
①「ぼけますから、よろしくお願いします。」
②「ぼけますから、よろしくお願いします。
～おかえりお母さん～」

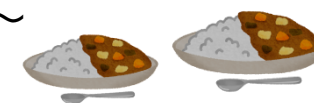
作品展示：12月7日（土）～10日（火）9:00～17:30



手芸品、寄せ植え等の教室作品及び個人の作品、
保育園・児童センター・小学校児童・中学校生徒の
共同作品、食生活改善啓発など展示します。

カレーライス(無料)サービス：12月8日（日）11:30～

先着 50食 ※無くなりしだい終了します。



人権問題講演会

日時 12月7日(土) 13:40～

題目 「今いのちがあなたを生きている」

講師 ジェシー 釋萌海^{しゃくほうかい}さん
(福井県 高雲寺 住職)

ジェシー釋萌海さんプロフィール

スイスに生まれる。キリスト教の環境下で育ったが、教えに納得できず自分の道を模索する中、仏教に出会う。母の安楽死による心の落ち込みから「命は誰のものか」の問いを頂き、「今いのちがあなたを生きている」という真宗大谷派の標語に出会い、その教えに惹かれ僧侶として歩み始める。

「人の役に立たなければ、生きる価値がないのでしょうか？人生の価値、老いていくことについて、考えなければなりません。悩みがなくなることが救いではない、共に悩めることが救いです」。 命の大切さについて学びます。

【共催：部落解放同盟倉吉市協議会】



映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」上映

日時 12月8日(日) 13:30～

日程 13:30～「ぼけますから、よろしくお願いします。」

15:30～「ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえりお母さん～」

「ぼけますから、よろしくお願いします。」は、2019年度文化庁映画賞、文化記録映画大賞を受賞

「ぼけますから、よろしくお願いします。」

いつも静かに見守ってくれた父と母の記録を撮り始める。だが「私」は少しずつ母の変化に気づき始めた…。病気に直面し苦悩する母。95歳で初めてリンゴの皮をむく父。仕事を捨て実家に帰る決心がつかず揺れる「私」に父は言う。「(介護は)わしがやる。あんたはあんたの仕事をせい」。「私」は、両親の記録を撮ることが自分の使命だと思い始め—

「ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえりお母さん～」

前作「ぼけますから、よろしくお願いします。」のその後を描く。

認知症とともに生きることの大変さや家族の苦労など日本全体が抱える高齢化社会の問題を含みながらも、映し出されるのは、こんな風に生きられたらと憧れを抱かせてくれるような、幸せな夫婦の姿。

部落差別の現状

部落差別解消推進法が施行されて8年になります。

部落差別解消推進法(抜粋)

2016年12月16日施行

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ…(中略)…部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

部落差別解消推進法 第1条(目的)

「現在もなお部落差別が存在する」

これまでの同和教育で市民の人権意識は向上し、差別解消にむけて行動する人が増えています。その一方で、市役所への差別問い合わせや差別発言等の事例が発生しています。

また、差別問題への無知や無関心からくる言動で、たとえ差別する意図はなくても、相手を傷付け、不安に陥れる事象も起こっています。

部落差別解消推進法 第1条(目的)

「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」

インターネット上には、被差別部落に対する根拠のないうわさや偏見、差別的情報が氾濫しています。部落問題について調べようとするとき、近年はインターネットを使うことが多く見受けられますが、差別的情報をうのみにしてしまう人がいます。さらには、真偽も確かめず、差別的情報を拡散する傾向もあります。

現実社会では許されない差別行為でも、インターネットでは投稿者や書込み者の匿名性もあり、「このくらいやってもいい」と、判断力が下がっていきます。

インターネットの差別情報をもとに直接、相手に差別言動を行う事象も発生しています。氾濫するインターネット上の差別情報が、現実社会で差別行為として表れています。インターネット上だけの問題ではないのです。

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)が、2016(平成28)年12月16日に施行されました。

この法律の第1条(目的)には、今なお部落差別が存在していることが記されています。そして、情報化社会進展のなか、インターネットを使った差別が起こっていることも明記されています。

「鳥取県内の被差別体験聞き取り」より

30代女性

彼の生家が被差別部落であることを知っていた女性は、父に紹介。当初、意気投合していたのに、生家が被差別部落であることがわかると反対しました。父親の姉が強く反対しており、結局、彼女は家を出て結婚した。子どもが生まれたが、いまだに、実家には帰っていない。父親は一人で暮らしている。

10代男性

高校での人権講演会があって、1ヵ月程たった後、部活の仲間同士が、「お前部落だから、寄るな」と言うようなやり取りを遊び的に行っているのが聞こえた。どういう意味で言っているのか、そこに被差別部落の人がいたらどう感じるのかわかっているのかと思った。

60代男性

私の職場に、県外の方から『息子の付き合っている女性の出身地が同和地区かどうかについて』の問い合わせがありました。「なぜ、そのようなことを調べる必要があるのか」と尋ねると、「インターネットで見ると、同和地区とされた地域と相手の娘さんの出身地が同じなので、このまま2人の結婚を認めていいのかわかどう不安になって調べている」とのことでした。「その内容には、お答えできかねます。身元や出身を調べて息子さんと相手の女性の結婚に反対することは、差別につながります。もっと相手の女性の人間性で評価してあげることはできませんか」と伝えると、「それはわかっているんですが・・・」と言って、しばらく沈黙した後、電話は切れました。